



第166回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月14日(金曜日)午後2時
書面及びインターネット等による議決権行使期限
2019年6月13日(木曜日)午後5時

場所 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社
本社2階 会議室



CONTENTS

ご挨拶	1
■ 第166回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のご案内	5
■ 議決権行使のポイント	7
■ 株主総会参考書類	17
第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	
■ 事業報告	29
■ 連結計算書類	56
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	60



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

わくわくと
一緒に
「イビデン」

株主総会当日にお配りして
おりましたお土産はとりやめと
させていただきます。
何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。

イビデン株式会社

証券コード 4062

第166回定時株主総会を開催いたします

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

第166回定時株主総会を来る6月14日に開催し、全3議案を上程させていただきます。

当社では、株主総会を株主の皆様に対して、会社の現状・経営方針をご説明する場であるだけでなく、経営に対し貴重なご助言を頂戴し、経営に活かしていくための重要な場であると理解しております。そして、我々取締役は、株主総会がオープンで建設的な議論の場となるよう、その責務を果たしてまいりたいと考えております。当日、皆様にお会いできることを、取締役一同、楽しみにお待ちしております。

なお、当社では、総会にお越しいただけない株主様の利便性に配慮し、従来の郵送による議決権行使に加えて、パソコンや携帯端末からも議決権を行使できる仕組みを用意しております。株主の皆様のご大切な権利である議決権を是非とも行使いただきたく、お願い申し上げます。

2019年5月 イビデン株式会社 取締役一同



イビデン株式会社
取締役一同

1 代表取締役会長

竹中裕紀

5 取締役

山口千秋

9 取締役監査等委員

桑山洋一

2 代表取締役社長

青木武志

6 取締役

玉田敏雄

10 取締役監査等委員

加藤文夫

3 代表取締役副社長

児玉幸三

7 取締役

吉久光一

11 取締役監査等委員

堀江正樹

4 取締役

生田有彦

8 取締役監査等委員

阪下敬一

12 取締役監査等委員

川合伸子





イビデン株式会社
代表取締役社長

青木武志

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第166期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2018年度の業績は、連結全体では売上高2,911億円、営業利益101億円、親会社株主に帰属する当期純利益33億円となり、2017年度対比で減収減益の厳しい結果となりました。引き続き、当社を取り巻く環境は、電子・セラミック事業ともに大きく変化しております。当社におきましては、中・長期の持続的な成長を実現するため、既存事業の競争力強化と合わせ、変化する市場に対応するため、事業の選択と集中を進めております。これらの施策を通じまして、昨年度策定・始動しました中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の実現に向け、役職員一丸となって、取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年5月30日

第166回定時株主総会招集ご通知

記

日時

2019年6月14日（金曜日）午後2時

（午後1時受付開始 ※昼食のご用意はございません）

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

イビデン株式会社 本社2階 会議室

会議の目的事項

報告事項

- (1) 第166期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第166期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

次ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください

以上



インターネット開示情報

当社ウェブサイト <https://www.ibiden.co.jp/>

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに、修正内容を掲載させていただきます。

また、下記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。

- 事業報告 会社役員に関する事項の(6) 社外取締役に関する事項及び会社の体制及び方針
- 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、上記インターネット開示事項は会計監査人及び監査等委員会の監査の対象に含まれております。

株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2019年6月14日(金曜日)午後2時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2019年6月13日(木曜日)午後5時必着



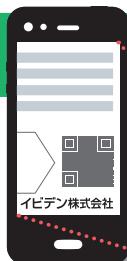
インターネット等による議決権行使

後記(6頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2019年6月13日(木曜日)午後5時まで

- ※ 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください

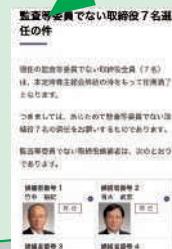
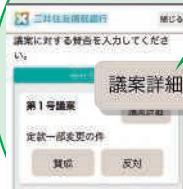


議決権行使書

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

「議案詳細」で議案を確認
さらに便利になりました!



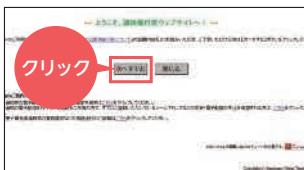


インターネット等による議決権行使のご案内

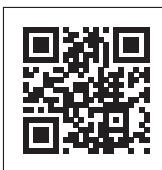
議決権をインターネット等により行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

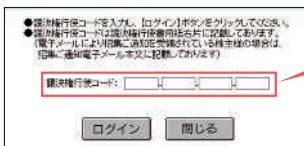


(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

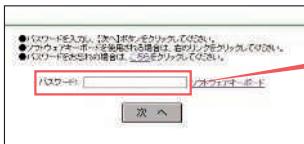
2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力



ログインID
パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

システムのご利用に関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(午前9時～午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



ポイント

①

2018年度サマリー

中期経営計画(2018年~2022年) 「To The Next Stage 110 Plan」 策定

事業環境変化に対応した新たなビジネスを創出し、次のステージへ向かう足場をより強固にしておくための5年間として、“To The Next Stage 110 Plan”としました。この5年間では、3つの既存事業の着実な成長に加え、新たな成長ドライバーとなる新規事業を積み上げることで、バランスの良い売上構成と安定的な成長の実現を目指します。

当社ホームページを10年ぶりに 全面リニューアル

中期経営計画の発表に合わせ、株主・投資家をはじめとした様々なステークホルダーの皆様に対し、より分かり易い情報発信を目的に、当社ホームページを全面リニューアルしました。新たなホームページは、スマートフォンやタブレット端末からの閲覧にも対応させるとともに、画像や動画を増やし、より多くの皆様に当社の内容をご理解いただける工夫をしました。



「FTSE Blossom Japan Index」 「MSCI ジャパン ESGセレクト・ リーダーズ指数」 各ESG指数の構成銘柄への選定

2年連続で、ESG指数の構成銘柄に選定されました。今後もイビデンウェイのもと、世界中から信頼される企業グループを目指して、ESGに対する取り組みの強化と積極的な情報開示を実施してまいります。



MSCI 2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

2018年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

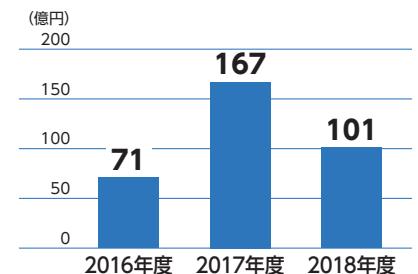
連結決算ハイライト Financial Highlights

38頁の「(3) 財産及び損益の状況の推移」において、当期と過去5期分の連結業績及び主要な財務指標を掲載しております。

売上高



営業利益



環境変化に対応した、 事業の選択と集中を進める

当社の電子事業を取り巻く状況として、デジタルイノベーションを背景とした、高機能なICパッケージ基板の需要拡大が期待されます。当社ではこれまで培った技術力を活かし、新たな需要の波へ確実に対応するため、700億円(2019~2021年度合計)を投じて生産能力を増強することに決定しました。

一方、セラミック事業では、欧州ディーゼル乗用車市場の減速に伴い、イビデンDPFフランス株式会社の解散を決定しました。



健康経営優良法人2019 ～ホワイト500～に認定

社員の健康管理を経営的な視点で捉え実践している企業として経済産業省及び日本健康会議から3年連続で、「健康経営優良法人 2019」として認定を受けました。



10月

11月

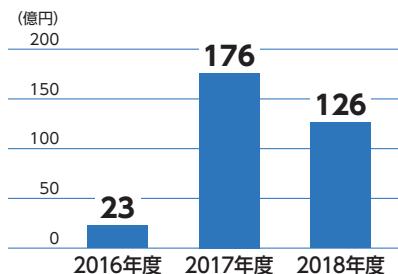
12月

2019年 1月

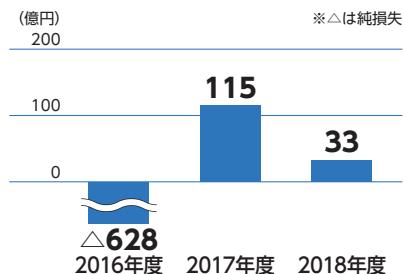
2月

3月

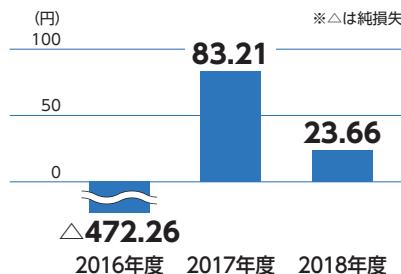
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



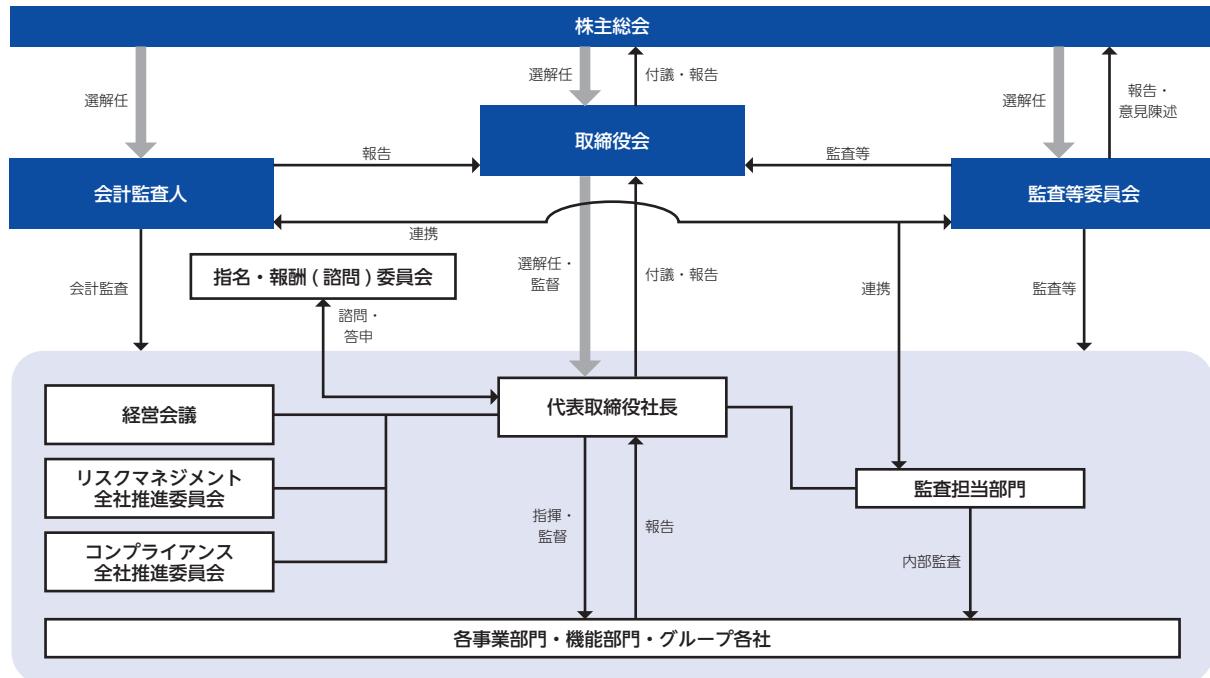
1株当たり当期純利益



コーポレート・ガバナンス基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

各委員会の役割と位置付け

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、常勤監査等委員には当社事業に精通した人材が、監査等委員である社外取締役には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任し、上記機能を適切に担保しております。

指名・報酬(諮問)委員会

当社においては、取締役及び執行役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬(諮問)委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策や進捗状況の報告などを行っております。当委員会で決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及びグループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進活動の統括、レビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及びグループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また監査等委員候補につきましては、財務・会計・法律に関する知見、当社事業に関する知識及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。上記方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬(諮問)委員会にて審議を行い、代表取締役社長に答申しております。また、取締役については、取締役及び執行役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬(諮問)委員会における審議を踏まえ、取締役においては株主総会にて、執行役員においては取締役会にて決議する手続きを定めております。

指名・報酬(諮問)委員会 開催実績

開催月	議題	開催月	議題
①2018年4月	・第166期取締役体制案に関して ・2018年6月支給取締役賞与総額の考え方に関して	⑤2019年2月	・理事職の廃止に関して ・管理職職務等級制度見直しに関して ・執行役員及び理事の人事に関して ・執行役員の業務委嘱に関して
②2018年5月	・2018年6月支給取締役賞与の個別支給額に関して ・取締役の2018年度月次報酬に関して	⑥2019年3月	・国内及び海外会社の役員改選(当社役員・理事委嘱)に関して ・2019年4月1日付組織変更に関して(全社・部格)
③2018年6月	・執行役員及び理事の賞与に関して ・執行役員及び理事の業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事に関して		・執行役員の2019年度月次報酬に関して
④2018年11月	・2018年12月1日付組織変更(電子事業)に関して ・執行役員・理事の業務委嘱に関して ・海外会社役員改選(当社役員・理事兼務)に関して ・執行役員及び理事の賞与に関して		

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬(諮問)委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

取締役会の多様性スコア

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬(諮問)委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	独立性 (社外のみ)	社長 経験	財務 会計	業界の 知見	営業 販売	国際 ビジネス	研究 製造	法務	リスク コンプライアンス ガバナンス	●男性 ●女性
たけなか ひろき 竹中 裕紀		●		●	●	●				●
あおき たけし 青木 武志		●		●	●	●	●			●
こだま こうぞう 児玉 幸三				●		●	●			●
いくた まさひこ 生田 斉彦			●	●	●	●				●
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●			●	●				●
み た としお 三田 敏雄	●	●			●					●
よしひさ こういち 吉久 光一	●						●			●
さかした けいいち 阪下 敬一				●				●		●
くわやま よういち 桑山 洋一				●				●		●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●					●		●
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●					●		●
かわい のぶこ 川合 伸子	●							●	●	●

取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)に対し、評価の主旨等を説明の上、取締役会事務局(経営企画部)が作成した「取締役会実効性評価アンケート」(記名方式、6項目・27問)に基づき、社外を含む全取締役(監査等委員を含む)が自己評価(5段階評価)を実施しました。その結果を踏まえ、評価の低い項目及び社内取締役と社外取締役・常勤監査等委員の評価結果のギャップが大きい項目について、重点的に取締役会にて議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要 (2018年度)

評価項目	平均スコア(※)
① 議論・検討の実効性	4.1
② 監督機能の実効性	4.1
③ リーダーシップの実効性	4.0
④ 環境整備状況の実効性	3.9
⑤ 株主・ステークホルダーへの対応の実効性	4.0
⑥ 取締役会の構成等に関する実効性	4.1

各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての項目について、社内取締役及び社外取締役・常勤監査等委員ともに、3.0以上の評価点となっており、当社取締役会全体において、実効性はおおむね確保できていると分析・評価いたします。

一方で、社内の人材における多様性の確保といった課題について共有いたしました。

(※)社内取締役及び社外取締役・常勤監査等委員全員のスコアを合計した平均値

過去の評価で認識した課題とその対応

年度	検討事項	対応状況
2016年度	(社外取締役・監査役に対する) 会日に十分先だった資料配付	セキュリティが確保されたファイル共有システムを利用した事前情報共有のプロセスを構築しております。
2017年度	最高経営責任者等の後継者計画に対する監督	経営者候補人材層の計画的な育成に向け、現行の役員トレーニングに加えて、新たな幹部社員を対象とした選抜型の教育プログラムを検討してまいります。

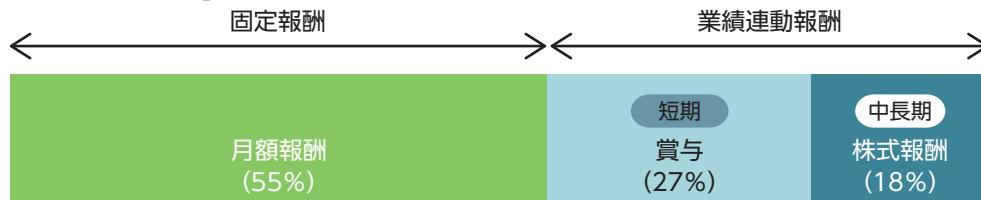
役員報酬について

当社の監査等委員でない社内取締役及び執行役員の報酬については、月額報酬と賞与により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の職位に基づき算定し、取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、取締役会で決議しております。

執行役員の月額報酬については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、監査等委員でない社内取締役の月額報酬とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して決定しております。また、賞与につきましても、支給金額については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、各執行役員の業績に対する貢献度等に基づいて決定しております。なお、監査等委員でない社内取締役、執行役員の報酬及び賞与の内容につきましては、取締役会での決議に先立ち、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬(諮問)委員会にて審議を行い、代表取締役社長に答申しております。また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)、執行役員を対象として、株式報酬制度を導入しております。

【報酬構成のイメージ図】



※ イメージ図中の%は2018年度社内取締役に対する支給実績合計額に基づく (54頁参照)

政策保有について

政策保有の方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有する銘柄を総合的に勘案し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を実施し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有の戦略的位置づけや株式保有企業との対話などを踏まえたうえで、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかなどを基準に個別の議案を精査した上で、議決権を行使いたします。

政策保有状況(単体)の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総銘柄数	60	60	53	53	55	54
貸借対照表計上額 (百万円)	37,863	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509
連結総資産に占める割合 (%)	8.2%	9.6%	7.7%	10.2%	11.4%	8.7%

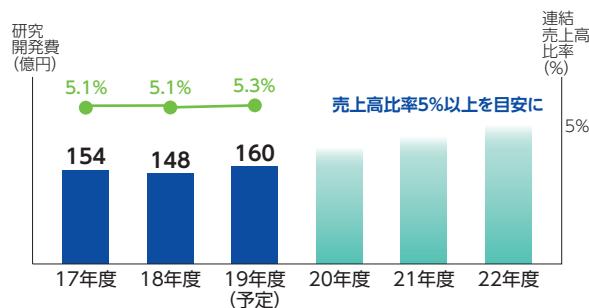
研究開発費

現状の売上高比率5%以上を維持しつつ、注力分野である4つの開発センター（自動車機能製品開発、将来モビリティ製品開発、先進セラミック開発、バイオマテリアル製品開発）を軸に研究開発投資を実施し、新製品の早期事業化を目指します。

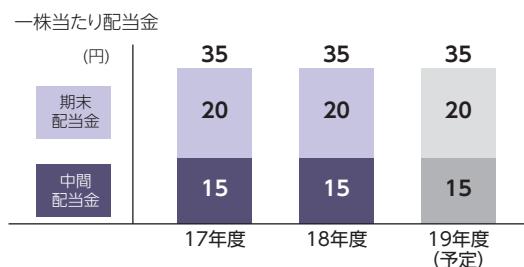
資本政策の考え方

当社は、当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指しており、中期経営計画を開示しております。資本政策につきましては、事業環境の変化に対し安定的な経営を行うために必要となる十分な株主資本の水準と株主構成を保持することを基本方針としております。また、株主還元につきましては、連結配当性向30%を目処とし、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。

研究開発費の推移



一株当たり配当金の推移



第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を18頁から22頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2018年度取締役会出席状況	在任年数
1	再任	たけなか ひろき 竹中 裕紀	代表取締役会長、 取締役会議長、執行全般統括、電子事業担当	10/10回 (100%)	22年
2	再任	あおき たけし 青木 武志	代表取締役社長、 執行全般統括、セラミック事業担当、 技術開発担当、監査統括部担当	10/10回 (100%)	6年
3	再任	こだま こうぞう 児玉 幸三	代表取締役副社長、 品質・技術・生産担当、生産推進本部長、 システム推進統括部担当、MLB事業本部長、 揖斐電電子（北京）有限公司 董事長、 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 執行役員会長	10/10回 (100%)	4年
4	再任	いくた まさひこ 生田 齊彦	取締役専務執行役員、 経営企画本部長、PKG事業担当、IR担当	10/10回 (100%)	1年
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	5年
6	再任	み た としお 三田 敏雄	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	2年
7	再任	よしひさ こういち 吉久 光一	社外取締役候補者 独立役員候補者	9/10回 (90%)	2年



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

110,500株
(16,900株)

候補者番号

1

たけなか ひろき
竹中 裕紀
TAKENAKA Hiroki

生年月日

1951年1月1日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	当社入社	2015年1月	当社技術開発本部担当
1997年6月	当社取締役	2016年3月	当社関連会社担当
2001年6月	当社常務取締役	2017年6月	当社代表取締役会長 (現任)
2005年6月	当社取締役専務執行役員	2018年6月	当社電子事業担当 (現任)
2007年4月	当社代表取締役社長、 当社執行全般統括 (現任)		

候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

48,200株
(16,900株)

候補者番号

2

あおき たけし
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日

1958年2月4日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2016年3月	当社セラミック事業本部長
2008年4月	当社執行役員	2017年4月	当社執行全般統括 (現任)、 セラミック事業担当 (現任)
2013年6月	当社取締役執行役員	2017年6月	当社代表取締役社長 (現任)
2014年4月	当社取締役常務執行役員	2018年6月	当社技術開発担当 (現任)
2014年4月	当社セラミック事業本部 副本部長	2019年4月	当社監査統括部担当 (現任)
2016年3月	当社代表取締役副社長		

候補者とした理由

代表取締役としての見識とセラミック事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

33,300株
(11,400株)

候補者番号

3

こだま こうぞう
児玉 幸三
KODAMA Kozo

生年月日

1963年3月23日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2017年4月	当社生産推進本部長(現任)、CSR推進室担当、エネルギー統括部担当
2012年4月	当社執行役員	2018年2月	イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長(現任)
2012年4月	イビデンフィリピン株式会社取締役副社長	2018年6月	当社品質・技術・生産担当(現任)
2015年1月	当社常務執行役員	2018年12月	当社MLB事業本部長(現任)
2015年1月	当社電子事業本部副本部長		損斐電電子(北京)有限公司 董事長(現任)
2015年6月	当社取締役常務執行役員	2019年4月	当社システム推進統括部担当(現任)
2016年3月	当社代表取締役副社長(現任)		

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

32,600株
(8,000株)

候補者番号

4

いくた まさひこ
生田 齊彦
IKUTA Masahiko

生年月日

1962年8月19日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2016年3月	当社取締役専務執行役員
2010年4月	当社執行役員	2017年4月	当社関連会社担当
2013年10月	当社FGM事業担当	2017年6月	当社専務執行役員
2013年10月	当社IR担当、経営企画本部長(現任)	2018年6月	当社取締役専務執行役員(現任)
2014年6月	当社取締役執行役員	2019年4月	当社PKG事業担当(現任)

候補者とした理由

取締役としての見識と、経営企画部門における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

10,900株

候補者番号

5

やまぐち ちあき

山口 千秋

YAMAGUCHI Chiaki

生年月日

1949年12月25日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年6月 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役（2011年6月退任）
2011年6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
2012年6月 同社代表取締役副社長（2015年6月退任）
2014年6月 当社社外取締役（現任）
2015年6月 東和不動産株式会社 代表取締役社長
2015年6月 中日本興業株式会社 社外取締役（現任）
2018年6月 東和不動産株式会社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

東和不動産株式会社 顧問
中日本興業株式会社 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数
1,300株

候補者番号

6

み た とし お
三田 敏雄
MITA Toshio

生年月日
1946年11月2日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 中部電力株式会社入社
2003年 6月 同社取締役 東京支社長
2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
2006年 6月 同社代表取締役社長
2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2010年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 同社相談役（現任）
2015年 6月 日本郵船株式会社 社外監査役（現任）
2017年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

中部電力株式会社 相談役
日本郵船株式会社 社外監査役
名古屋鉄道株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

7

よし ひさ こう いち

吉久 光一

YOSHIHISA Koichi

生年月日

1952年11月29日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月	東京大学 工学博士	2013年 4月	同大学理工学部学部長、研究科長
1982年 4月	東京大学生産技術研究所 第5部文部教官助手		学校法人名城大学評議員
1984年 4月	名城大学理工学部建築学科講師	2015年 4月	同大学学長
2000年 4月	同大学理工学部建築学科教授		学校法人名城大学常勤理事
2003年 4月	同大学理工学部建築学科学科長	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
		2019年 4月	名城大学理工学部建築学科教授（現任）

重要な兼職の状況

名城大学理工学部建築学科教授

所有する当社の株式数

1,300株

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

学識経験者としての学術的な視点及び大学の経営に携わることによって得られた高度な知見に基づく助言や監視に加えて、地元大学との産学連携を促進することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。

(注)

- 各監査等委員でない取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び吉久光一氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び吉久光一氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほか特に特記すべき事項はありません。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を24頁から27頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位及び候補者属性	2018年度 監査等 委員会 出席状況	2018年度 取締役会 出席状況	在任 年数
1	再任	さかした けいいち 阪下 敬一	当社常勤監査等委員（現任） 当社特定監査等委員（現任）	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	2年
2	再任	くわやま よういち 桑山 洋一	当社常勤監査等委員（現任）	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	2年
3	再任	かとう ふみお 加藤 文夫	当社社外監査等委員（現任） 当社監査等委員会委員長（現任） 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	2年
4	再任	ほりえ まさき 堀江 正樹	当社社外監査等委員（現任） 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	2年
5	再任	かわい のぶこ 川合 伸子	当社社外監査等委員（現任） 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	2年



再任

所有する当社の株式数

42,400株

候補者番号

1

さかした けい いち

阪下 敬一

SAKASHITA Keiichi

生年月日

1956年4月21日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2013年4月	当社取締役専務執行役員
2007年6月	当社取締役常務執行役員	2015年1月	当社監査全般担当
2009年4月	当社セラミック事業担当	2015年1月	当社IMS推進担当
2009年4月	当社DPF事業本部長	2015年6月	当社常勤監査役
2011年4月	当社生産推進本部長	2017年6月	当社常勤監査等委員（現任）

候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として専任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式数

41,500株

候補者番号

2

くわやま よう いち

桑山 洋一

KUWAYAMA Yoichi

生年月日

1958年5月30日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2014年4月	当社取締役専務執行役員
2008年4月	当社執行役員	2014年4月	当社セラミック事業本部長
2011年4月	当社DPF事業本部長	2016年3月	当社監査全般担当
2012年4月	当社常務執行役員	2016年6月	当社常勤監査役
2012年6月	当社取締役常務執行役員	2017年6月	当社常勤監査等委員（現任）

候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として専任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

2,000株

候補者番号

3

かとう ふみお
加藤 文夫
KATO Fumio

生年月日

1944年1月20日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年7月 名古屋国税局 調査部 次長
2001年7月 昭和税務署長
2002年8月 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表(現任)
2004年7月 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)
2014年11月 株式会社ヒマラヤ 社外監査役
2015年6月 当社社外監査役
2015年11月 株式会社ヒマラヤ 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2017年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

加藤文夫税理士事務所 代表
セイノーホールディングス株式会社 社外監査役
株式会社ヒマラヤ 社外取締役 (監査等委員)

候補者とした理由

税理士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者としての適格性について

加藤文夫氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

4

ほり え ま さ き
堀江 正樹
HORIE Masaki

生年月日

1949年11月25日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
1980年 11月 監査法人伊東会計事務所入所
1997年 7月 同会計事務所代表社員
2001年 1月 中央青山監査法人代表社員
2006年 9月 あらた監査法人代表社員
2010年 7月 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長（現任）
2011年 6月 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
2015年 6月 フタバ産業株式会社 社外監査役
2016年 6月 同社社外取締役（現任）
2016年 6月 当社社外監査役
2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長
フタバ産業株式会社 社外取締役
日本公認会計士協会東海会 顧問

候補者とした理由

公認会計士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者としての適格性について

堀江正樹氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

5

かわい のぶこ
川合 伸子
KAWAI Nobuko

生年月日

1961年12月5日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 1995年1月 名古屋（現愛知県）弁護士会へ登録替え
 1998年4月 川合伸子法律事務所開設・代表（現任）
 2004年1月 名古屋簡易裁判所民事調停官（非常勤裁判官）
 2009年4月 愛知県弁護士会副会長
 2012年4月 名古屋大学法科大学院教授（実務家教員）
 2015年6月 富士機械製造株式会社（現 株式会社F U J I）社外取締役（現任）
 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

川合伸子法律事務所 代表
 株式会社F U J I 社外取締役
 愛知県公害審査会委員
 春日井市公平委員会委員長

候補者とした理由

弁護士として培われた豊富な知識、経験に加えて、多様性の観点に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者としての適格性について

川合伸子氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

(注)

- 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について
 当社は、監査等委員である社外取締役加藤文夫氏、堀江正樹氏及び川合伸子氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
 ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、加藤文夫氏、堀江正樹氏及び川合伸子氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 会社法施行規則第74条の3に定める、監査等委員である取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、社外の監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、小森正悟氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



補欠社外取締役候補者

こもり しょうご
小森 正悟
KOMORI Shogo

生年月日
1979年10月23日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所
2004年10月 岐阜県弁護士会へ登録替え 毛利法律事務所入所
2012年3月 小森正悟法律事務所開設・代表(現任)
2012年4月 岐阜県弁護士会副会長
2017年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

小森正悟法律事務所 代表

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

弁護士としての専門知識、経験等に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者としての適格性について

小森正悟氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注)

1. 小森正悟氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小森正悟氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、次の契約内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 小森正悟氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの企業理念

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実 私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和 私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性 私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビデンの進化 私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることで成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献しました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、ものづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に嗅ぎ取り、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してきました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)」を実践する企業風土と高い目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えています。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた106年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史でもあります。

これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にしている価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にも檉(たすき)をつないでいきます。

(ご参考) イビデンとSDGs

2015年9月、国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)が策定されました。

イビデンは企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決に繋がる製品を生み出すことにより発展を続けてまいりました。

このSDGsで掲げられたゴールに対して、事業を通じて積極的に貢献していくことはすなわち、イビデンウェイのもとイビデンが社会に果たしていくべき使命であると考えています。



(ご参考) 当社グループのビジネスモデル ～イビデンの価値創造ストーリー～

「人」「環境」を大切に、「イビテクノ」を進化させることで、持続的な価値創造を実現します。

地域経済の振興を目的とした水力発電会社として創立した当社は、人と地球環境を大切に、技術開発型企業として最先端の技術で、社会の発展に貢献してきました。これからも、独自の技術を進化・融合させ新たな技術を開発する「イビテクノ」を絶え間なく進化させることで、新しい価値の創造に挑戦し続けます。

主要なインプット

人的資本
人財経営



従業員
14,718人
(2019年3月末時点)

自然資本
水の恵み



水力発電量
159,218MWh
(2018年度)

社会・環境資本
顧客優先



世界
17カ国
39拠点
(2019年3月末時点)

知的資本
イビテクノ
の進化



研究開発費
14～18年度総額
749億円
特許保有件数
3,205件
(2018年度)

製造資本
ものづくり力



設備投資額
14～18年度総額
1,636億円

財務資本
健全な
財務基盤



企業格付け
A 格付投資情報センター
(R&I)
(2019年3月末時点)



外部環境リスク

パソコン市場の減速
 ハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化
 乗用車市場の電動化
 気候変動と自然災害
 国内労働人口の減少
 地政学リスク

機会

ICTの拡大
 新興国の環境規制の強化
 新興国の人口増加
 製造工程での環境負荷低減ニーズの高まり

中期経営計画
To The Next Stage 110 Plan
 (2018年度から2022年度(5年間))

活動の4本柱

1 既存事業の競争力強化
 2 新規事業の拡大 (4つの開発センターの設立)
 3 人財育成
 4 ESG経営の推進

↓

事業プロセスの中でSDGsに貢献

ダイバーシティ 生産性の向上
 コンプライアンス リスクマネジメント
 省エネルギー 省資源

8 働きがいも 経済成長も
 10 人や国の不平等をなくそう
 12 つくる責任 つかう責任
 16 平和と公正をすべての人に
 6 安全な水とトイレを世界中に
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

2022年度 経営目標

売上高
4,300億円

営業利益
450億円(10.5%)

設備投資額
 18~22年度総額
2,000億円

研究開発費
 連結売上高比率
5%以上を目安に
 継続的に実施

社会へ提供する価値

情報通信技術への貢献

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

5G、ICT社会を支えるデータセンターインフラの強化

環境負荷低減への貢献

11 気候変動に合わせつつ 持続可能な消費を
 13 気候変動に
 持続可能な消費を

製品、製造面での大気汚染の抑制

ESG経営

コーポレート・ガバナンス

イビデンウェイ

(2) 対処すべき課題 事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、米中間の強硬な通商・外交政策に伴う景気の不透明感や、中国の景気減速が世界的に波及することによって、先行きを予測することはますます難しくなっております。また、外国為替市場も、経済及び政策動向の影響により不安定に推移するものと思われまます。当社グループにおきましては、これまで構築してまいりましたグローバルな生産体制を機動的かつ柔軟に運用することで、リスクを最小限に留めてまいります。

既存事業の競争力強化

電子事業

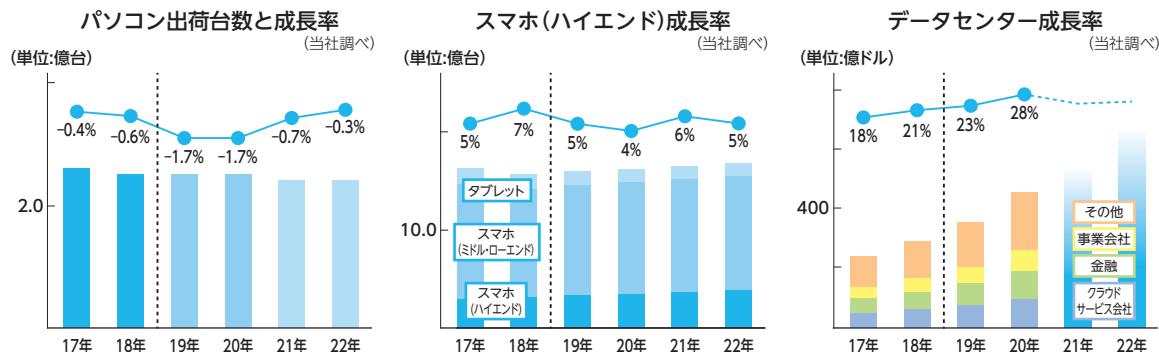
今年度の当社電子事業の各市場におきましては、パソコン市場のマイナス成長及びハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化が続くなか、5G及びICTの普及によるデータセンター市場拡大に加えて、AI・車載市場の拡大に伴い、より高機能でファインな電子部品の需要が拡大すると予測されます。従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェア拡大に加え、昨年11月に決定したICパッケージ基板向けの大型設備投資を確実に立ち上げ、新分野と顧客の拡大に取り組んでまいります。また、併せて市場の変化に対応した生産体制・生産品目の選択と集中を進めてまいります。

(ご参考)

持続的成長への課題

5G時代の到来で実現される豊かな社会への貢献を目指す

コモディティ化が進むパソコンやスマートフォンの成長は鈍化する一方、5G が本格的に普及し、IoTやAI、ICTにより生活、金融、産業など様々な分野での社会課題解決が期待されています。5Gインフラに欠かせないデータセンター、基地局向けや、ICTの進展によるアクセスデバイスの増加、また高度化する車載通信ネットワークなどの高機能でファインな電子部品の需要に確実に対応することで、社会をより豊かに変えるこれらのデジタルイノベーションに積極的に貢献してまいります。



セラミック事業

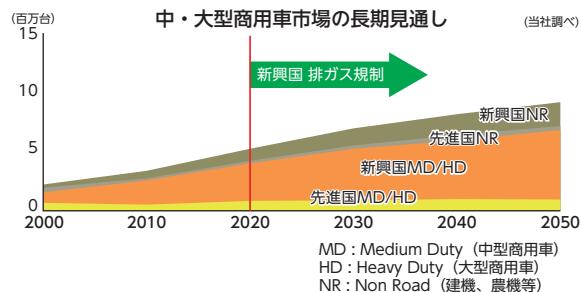
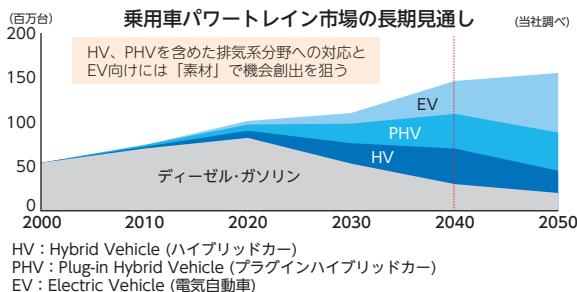
セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）事業の市場は、先進国の乗用車市場を中心にパワートレインの多様化の流れが継続すると予測されます。市場変化への対応として、昨年度、フランスのDPF生産拠点である「イビデンDPFフランス株式会社」の解散を決議いたしました。引き続きグローバルで生産体制の最適化・効率化を進めてまいります。一方で、排ガス規制の強化により、新興国の大型車市場においては、今後需要の拡大が見込まれており、伸びる市場にリソースを集中投下することで、事業の構造改革を進めてまいります。また、AFP・FGM事業は、好調な市況を背景に拡大基調にあり、拡販活動を進めることで、セラミック事業の成長ドライバーとしてまいります。

（ご参考）

持続的成長への課題

DPF需要は新興国向けにシフト、モビリティ全体では排気系以外に「素材」が新たな機会をもたらす

新興国のDPF需要の確実な取り込みによる成長と併せて、長期の時間軸で多様化していくパワートレイン動向の変化を新たな機会とするため、(株)デンソーと共同で進めているHV・PHV向けの次世代排気システムや、EVに向けては、イビデンのコア技術に応用し「軽量化」「快適性」といった課題を「素材」で解決する製品の提供を目指しております。自動車以外にも航空機エンジンの燃費を飛躍的に向上させる軽量かつ高耐熱のセラミック複合材料製品の開発を進めるなど、新たな成長ドライバーの育成と社会的ニーズを捉え、事業ポートフォリオを柔軟に変化させることで持続的な成長を目指してまいります。



建設・その他事業

建設・その他事業におきましては、国内グループ各社の独自の競争力を持った製品による事業拡大と、電力事業により、当社グループの安定的な収益源としての位置づけを確かなものにしてまいります。

(ご参考)

新製品開発

2017年度に設立した4つの開発センターを軸に、既存のコア技術の進化とオープンイノベーションの積極的活用により、新たな市場・用途に対応した新製品開発を行っています。

自動車機能製品



<開発領域>

よりクリーンな排気を実現するため、セラミック成形・焼成技術をコアに、高効率・高性能な吸排気システムを開発しています。

取り組み状況

多様なパワートレインに対応したセラミック新製品の量産に向け、パイロットラインの導入を完了し、お客様へのサンプル出荷を開始しています。

将来モビリティ製品



<開発領域>

より快適な電気自動車を実現するため、長年培った材料物性コントロール技術をコアに、電気・熱・音を制御する素材・部材を開発しています。

取り組み状況

革新的なソリューションによる軽量化、安全性や電池性能の向上に貢献する新技術を開発し、お客様と上市に向けた評価を開始しています。

先進セラミック



<開発領域>

航空機エンジンの燃費を向上させるため、高温セラミック成膜技術・グラファイト製造技術をコアに、航空機エンジン用部材を開発しています。

取り組み状況

燃費を飛躍的に向上させる軽量・高耐熱セラミック複合部材の製造技術を確立し、上市に向けたPR活動を開始しています。

バイオマテリアル製品



<開発領域>

食と住空間の安心と安全、質の向上のため、独自のバイオ技術をコアに、植物活性剤や化粧品・健康食品向け機能性成分材料を開発しています。

取り組み状況

農作物の高生産性・高機能化を実現する植物活性剤の国内での効果検証を完了し、事業化・海外展開の準備を開始しています。

環境変化に対応するための強固な基盤づくり

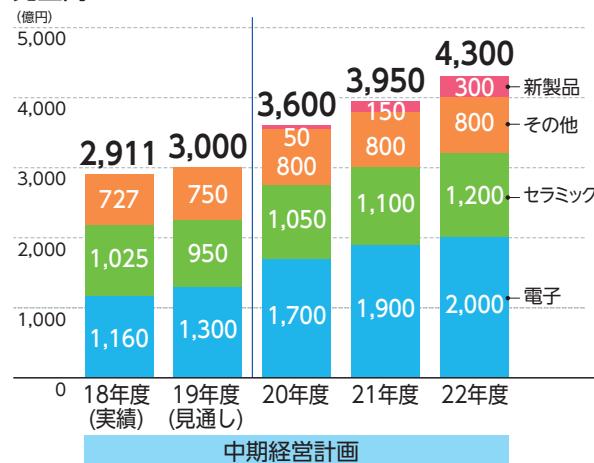
当社グループでは、環境の変化を乗り越え、次の100年も持続的な成長を実現するため、昨年度より5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動しております。人財育成を基盤に、伸びる市場に対して、積極的に経営資源を投入し、安定した成長を実現するとともに、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会貢献・ガバナンス)経営を推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営諸課題に着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、厳しい企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。

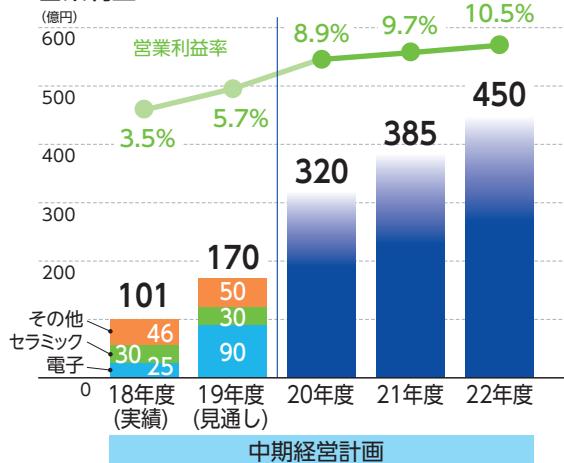
(ご参考)

中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」

売上高



営業利益



(ご参考)

人財育成

ダイバーシティ

当社の女性活躍推進活動は2010年度よりスタートし、両立支援制度の改善や研修開催等の活動を実施してきました。

2017年度より、各部署より選ばれた女性社員とその上司を対象とした研修プログラム「女性活躍推進ポジティブアクション活動」(以下：活動)を開始しております。女性管理職(課長級以上)比率の向上に向け、その母集団となる係長級の女性社員の育成・登用に向けた支援に加え、対象となる女性社員の上司への意識教育を積極的に進めております。活動の結果、活動開始前(2016年度)は、女性の管理職(課長級)0名、同：係長級3名でしたが、2019年度(2019年4月1日時点)においては、管理職(課長級)2名、係長級11名となっております。

今後も、女性だけでなく外国人やベテラン社員、更には障がい者も含めた多様な人材が、一人ひとりの強みを生かし、生き生きと活躍できる職場環境づくりを積極的に進めてまいります。



女性活躍推進フォーラム 集合写真

(ご参考)

ESG経営の推進

当社グループは企業理念のもと、事業を通じて、社会と信頼関係を構築し、豊かな社会の発展に貢献します。経営の信頼性と透明性を高める活動に取り組み、全てのステークホルダーの皆さまより信頼される会社を目指して、ESG(環境・社会貢献・ガバナンス)経営を推進してまいります。

特に環境経営におきましては、当社グループは、業界団体の行動規範やクリーンエネルギーでの事業運営を志向する顧客など、高い要求水準での事業運営が求められています。こうした期待に対し、再生可能エネルギーである水力発電・太陽光発電や、環境負荷の低いガスタービンコージェネレーションによる自家発電を活用した生産活動を推進し、環境リスク低減、省エネルギー・資源循環などの活動を、サプライチェーンと一体となって推進してまいります。また製品分野においても、主にディーゼル車の排気系分野での環境貢献製品が当社の主力事業の一翼を担っております。

引き続き、生産活動における更なる環境負荷低減、また今後予想されるモビリティ環境の変化や社会的課題を捉えた製品開発で市場と社会からの支持を獲得し、地球環境と共存しながら持続可能な発展を目指してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第161期 2013年度	第162期 2014年度	第163期 2015年度	第164期 2016年度	第165期 2017年度	第166期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高 (百万円)	310,268	318,072	314,119	266,459	300,403	291,125
営業利益 (百万円)	23,442	26,039	22,570	7,141	16,702	10,137
営業利益率 (%)	7.56	8.19	7.19	2.68	5.56	3.48
経常利益 (百万円)	28,401	31,314	20,798	2,301	17,603	12,600
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	17,479	19,107	7,530	△62,848	11,583	3,306
総資産額 (百万円)	462,113	519,847	476,110	405,783 ^{*1}	436,425	423,056
総資産利益率 [ROA] (%)	3.92	3.89	1.51	△14.25 ^{*2}	2.76	0.77
純資産額 (百万円)	322,562	360,091	331,520	260,940	286,367	276,305
自己資本比率 (%)	68.91	68.50	68.75	63.21 ^{*3}	64.43	64.03
自己資本利益率 [ROE] (%)	5.82	5.67	2.20	△21.53	4.31	1.20
有利子負債残高 (百万円)	61,574	75,855	70,128	70,062	70,005	70,030
フリーキャッシュフロー (百万円)	11,729	6,659	20,060	2,532	5,736	519
設備投資額 (百万円)	37,731	56,350	40,955	20,997	22,409	22,892
減価償却費 (百万円)	35,702	39,428	44,056	33,147	24,566	25,136
研究開発費 (百万円)	15,031	15,512	15,203	14,111	15,368	14,753
1株当たり純資産額 (円)	2,305.93	2,578.85	2,459.63	1,927.53	2,012.60	1,938.59
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	126.58	138.37	55.29	△472.26	83.21	23.66
1株当たり配当金 (円)	30	35	35	35	35	35
配当性向 (%)	23.70	25.29	63.30	-	42.06	147.90
従業員数 (人)	14,122	14,306	14,290	13,961	15,574	14,718

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等 (*1,2,3) については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(4) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、年度の前半は堅調な米国経済及び回復基調の欧州経済に支えられ、緩やかに成長しましたが、年度の後半にかけては米中の通商問題に端を発した中国経済の減速傾向、更には英国のEU離脱に向けた政治的混乱など、不安定さを増しております。国内経済も、不安定な世界経済の動向に伴う影響を受け、輸出や生産の一部に弱さが見られるなど、企業をとりまく経営環境は不透明な状況にあります。

半導体・電子部品業界の市場は、データセンター向けサーバー市場は高水準で推移しましたが、パソコン・スマートフォン市場は前年対比でマイナス成長となり、当社の電子事業を取り巻く環境は、依然として楽観視できない状況が続いております。

自動車業界の排気系部品市場は、自動車販売台数が世界的に低調に推移したことに加えて、欧州乗用車市場においてディーゼル乗用車販売比率が低下するなど、厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社におきましては、安定的・永続的に事業を成長させるため、昨年4月に新たな5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動しました。新中期経営計画におきましては、人財育成を基盤に、既存事業の競争力を強化するとともに、中長期の成長を支える新規事業の拡大に取り組んでおります。新規事業については、2017年度に設立した4つの開発センターにおいて、新製品の開発及び早期上市に向けた取り組みを進めております。

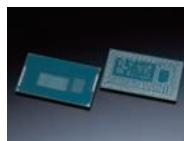
これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,911億25百万円と前連結会計年度に比べ92億78百万円（3.1%）減少しました。営業利益は101億37百万円と前連結会計年度に比べ65億64百万円（39.3%）減少しました。経常利益は126億円と前連結会計年度に比べ50億2百万円（28.4%）減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては33億6百万円と前連結会計年度に比べ82億77百万円（71.5%）減少しました。

電子事業

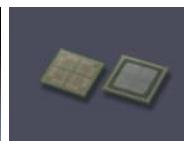


主な製品用途

- パッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



パソコン用
パッケージ基板 (PKG)



スマートフォン・タブレット用
パッケージ基板 (CSP)



スマートフォン・タブレット用
マザーボード・プリント配線板
(MLB)

パソコン用パッケージ (PKG) 事業におきましては、パソコン市場全体は引き続き前年対比でマイナス成長が継続しておりますが、サーバー向けを中心に新分野及び新規顧客向けの販売が伸びたことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

スマートフォン・タブレット用小型・薄型基板 (CSP) 事業におきましては、ファンアウトウエハーレベルパッケージ (FO-WLP) の上市による影響が継続したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

マザーボード・プリント配線板 (MLB) 事業におきましては、スマートフォン市場はマイナス成長となりましたが、サーバー用基板の販売が堅調に推移したことで、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,159億82百万円となり、前連結会計年度に比べ0.4%の増収となりました。同事業の営業利益は、25億33百万円と前連結会計年度に比べ、196.9%増加しました。

売上高 **1,159億82百万円**
(前年同期比0.4%増)

営業利益 **25億33百万円**



セラミック事業



主な製品用途

- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- NOx 浄化用触媒担体 (SCR)
- 特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- 高温断熱ウール
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(シリコン製造装置用部材)

売上高

1,024億88百万円
(前年同期比9.6%減)

事業別
売上高構成比

35.2%

営業利益

29億66百万円



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) は、欧州を中心としたディーゼル乗用車比率低下による影響を受け、売上高は前年同期に比べ減少しました。今後、規制の強化に伴い拡大が見込まれる新興国の大型車向けDPF市場におけるシェア拡大と新規顧客への拡販に取り組んでまいります。

触媒担体保持・シール材 (AFP) は、新興国での拡販活動に取り組んだ結果、売上高は前年同期に比べ増加しました。

NOx浄化用触媒担体 (SCR) は、自動車向け製品が堅調に推移したことにより売上高は増加しました。

特殊炭素製品 (FGM) は、半導体市場が堅調に成長したことに加え、新規分野での拡販を進めた結果、売上高は前年同期に比べて増加しました。

以上により、セラミック事業の売上高は1,024億88百万円となり、前連結会計年度に比べ9.6%減少しました。同事業の営業利益は、DPFの売上減少の影響等もあり29億66百万円となり、前連結会計年度に比べ71.8%減少しました。

建設・その他事業



主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ▪ 造園工事部門
- 合成樹脂加工部門
- 石油製品販売部門



積ワイルスメラミン不燃化粧板
リテクトウインベル



GT フレーム工法(法面工事)



医療向けソフトウェア

建設事業におきましては、電設部門及び環境分析部門の受注は堅調に推移しましたが、大型工事が減少したことなどにより、同事業の売上高は60億3百万円となり、前連結会計年度に比べ1.2%減少しました。同事業の営業利益は、13億52百万円となり、前連結会計年度に比べ1.6%増加しました。

建材部門におきましては、化粧板関連販売部門は、トイレブース向けメラミン化粧板及び不燃化粧板の拡販に努めた結果、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。

その他部門におきましては、石油製品販売部門は、販売数量の減少を販売単価の上昇で補い、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。

以上により、建設及びその他事業を含めた売上高は726億54百万円となり、前連結会計年度に比べ1.7%増加しました。同事業の営業利益は46億77百万円となり、前連結会計年度に比べ13.7%減少しました。

売上高

726億54百万円
(前年同期比1.7%増)

営業利益

46億77百万円



招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

(5) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデングラフィイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポートシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドロープ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドウナヴァルシャーニュー市）、イビデンDPFフランス株式会社（フランス コータネー市）、イビデンポルツェランファブリックフラウエンターール株式会社（オーストリア フラウエンターール市）

（注）イビデンポルツェランファブリックフラウエンターール株式会社は、2019年4月1日付でイビデンセラム株式会社に社名を変更しております。

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社（シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、イビデングラフィイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）、イビデンシンガポール株式会社（シンガポール）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

(6) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
14,718 名	856 (減) 名

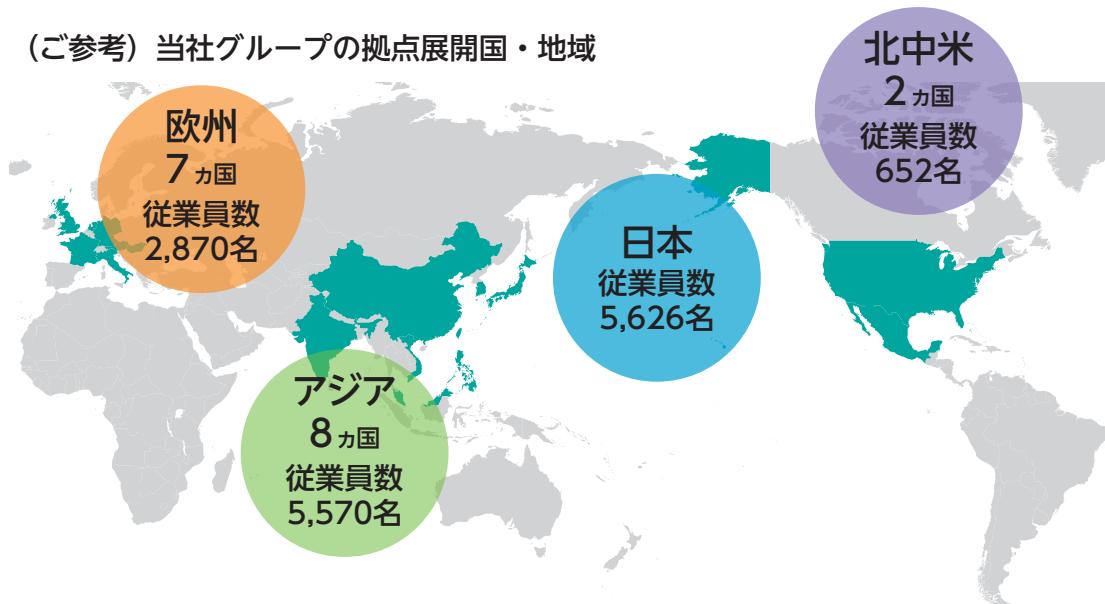
(注) 従業員数には臨時従業員 (期中平均1,775名) は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,525 名	10 (増) 名	40.3 歳	17.4 年

(注) 従業員数には出向者255名は含んでおりません。

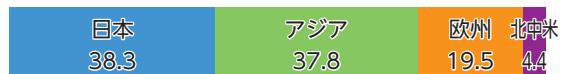
(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)



地域別従業員数の割合 (当社グループ)



(7) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額228億92百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣／大垣中央事業場	次世代パッケージ基板生産設備の拡充
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の新設
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	A F P 生産設備の拡充

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣中央／青柳事業場 ・大垣事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設 次世代パッケージ基板生産設備の拡充
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・揖斐電電子（北京）有限公司	次世代プリント配線基板生産設備の拡充
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	A F P 生産設備の拡充

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(8) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な項目はありません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,000
三井住友信託銀行株式会社	6,000
株式会社大垣共立銀行	5,000
株式会社十六銀行	5,000
株式会社三菱UFJ銀行	4,000

(10) 重要な企業再編の状況

連結子会社であるイビデンDPFフランス株式会社は、同社企業委員会において、解散の意思表明を行いました。当社といたしまして、同社が労働組合と解散に関する法定の協議手続に入ることを2019年2月4日開催の当社取締役会において決議し、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物 品 販 売
イビデングラフィート株式会社	80	100	炭 素 製 品 加 工
イビデン産業株式会社	77	78	物 品 販 売
タ ッ ク 株 式 会 社	60	100	情 報 サ ー ビ ス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合 成 樹 脂 加 工
イビデン物産株式会社	30	100	農 畜 水 産 物 加 工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設 備 の 設 計 ・ 施 工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人 材 派 遣

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イビデン U.S.A. 株式会社	百万円 千米ドル 118,355	100 %	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	89 (89)	炭素製品加工
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 1,145,064	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 35,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
イビデンDPFフランス株式会社	千ユーロ 25,000	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社	千ユーロ 181	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電子機器製造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 94,900	100	電子機器製造
イビデングラファイト코리아株式会社	千ウォン 144,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物品販売
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物品販売
イビデン코리아株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物品販売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイランドル 7,500	100 (100)	物品販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は39社であります。
 2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
 3. イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社は、2019年4月1日付けでイビデンセラム株式会社に社名を変更しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式 957,813株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 25,763名 (前事業年度末比 3,036名減)
 (5) 大株主の状況 (上位10名)

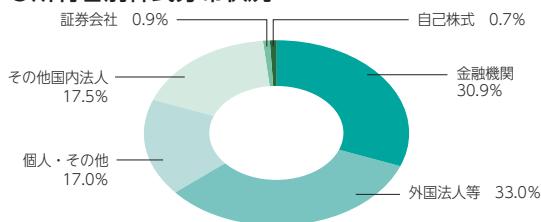
株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,191	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,876	5.63
株式会社デンソー	7,712	5.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,362	4.55
株式会社豊田自動織機	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	4,150	2.97
株式会社十六銀行	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	3,996	2.86
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド パンション ファンズ	3,442	2.46
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635	3,285	2.35

(注)

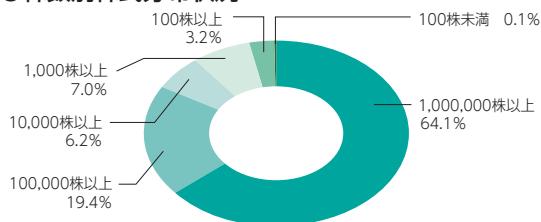
- 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 957,813株を除いて算出しております。
- 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式180,956株 (役員向け株式交付信託) は含めておりません。

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括、電子事業担当
代表取締役 社 長	青 木 武 志	執行全般統括、セラミック事業担当、技術開発担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	品質・技術・生産担当、生産推進本部長、CSR推進室担当、エネルギー統括部担当、MLB事業本部長、揖斐電電子（北京）有限公司董事長、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長
取締役 専務執行役員	生 田 斉 彦	経営企画本部長、関連会社担当、IR担当
取 締 役	山 口 千 秋	東和不動産株式会社 顧問、 中日本興業株式会社 社外取締役
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 相談役、 日本郵船株式会社 社外監査役、 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	吉 久 光 一	名城大学 学長、学校法人名城大学 常勤理事、 学校法人名城大学 評議員、 公益財団法人名古屋産業科学研究所 理事
取締役（常勤監査等委員）	阪 下 敬 一	
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取 締 役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役、 株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、 フタバ産業株式会社 社外取締役、 日本公認会計士協会東海会 顧問
取 締 役（監査等委員）	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表、 株式会社F U J I 社外取締役、 愛知県公害審査会委員、春日井市公平委員会委員長

(注)

1. 西田剛氏は、2018年6月15日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏は、社外取締役であります。
3. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員川合伸子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年2月27日開催の取締役会において執行役員の異動について決議され、同年4月1日付けで就任いたしました。
執行役員の状況は次のとおりであります。

会 長	竹 中 裕 紀
社 長	青 木 武 志
副 社 長	児 玉 幸 三
専 務 執 行 役 員	生 田 齊 彦
常 務 執 行 役 員	伊 藤 宗 太 郎
常 務 執 行 役 員	河 島 浩 二
常 務 執 行 役 員	久 保 修 一
執 行 役 員	遠 藤 本 鎮
執 行 役 員	平 松 靖 二
執 行 役 員	佐 野 尚
執 行 役 員	稲 垣 靖
執 行 役 員	野 田 宏 太
執 行 役 員	大 野 一 茂
執 行 役 員	山 田 啓 二
執 行 役 員	川 崎 保 典

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解ができるよう、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めています。これらの取り組みと併せて、会社法及び時々の情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び執行役員向けの講習会を定期的に開催しております。

次世代経営幹部の育成については、経営者候補人材層の計画的な育成に向け、現行の役員トレーニングに加えて幹部社員を対象とした選抜型の教育プログラムを、あらたに整備していく方針です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区 分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び吉久光一の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。</p> <p>② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。</p>

(4) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の監査等委員でない社内取締役及び執行役員の報酬については、月額報酬と賞与により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の職位に基づき算定し、取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、取締役会で決議しております。

執行役員の月額報酬については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、監査等委員でない社内取締役の月額報酬とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して決定しております。また、賞与につきましても、支給金額については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、各執行役員の業績に対する貢献度等に基づいて決定しております。なお、監査等委員でない社内取締役及び執行役員の報酬および賞与の内容につきましては、取締役会での決議に先立ち、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬(諮問)委員会にて審議を行い、代表取締役社長に答申しております。また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役及び執行役員を対象として、株式報酬制度を導入しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬(諮問)委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

(5) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	5	326	178	88	60
	社外取締役	3	34	34		
	小計	8	361	213	88	60
監査等委員である 取締役	社内取締役	2	66	66		
	社外取締役	3	34	34		
	小計	5	100	100		
合計		13	462	314	88	60

(注)

1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円以内、その他の取締役分25百万円以内）以内と決議いただいております。
3. 上記2. の確定金額報酬とは別に、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当金総額の1.6%との合計額（ただし年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給することを決議いただいております。
4. 上記3. に基づく計算上の取締役賞与支給額は94百万円ですが、指名・報酬（諮問）委員会における支給対象者の役位・部門業績等を勘案した総合的な議論に基づく個別支給額の答申結果を踏まえ、2019年5月16日開催の取締役会において、88百万円を支給することを決議いたしました。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注)

- 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
- 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、CAAT（コンピュータ利用監査技法）導入支援であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

- 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在) (単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	228,972
現金及び預金	113,492
受取手形及び売掛金	60,278
商品及び製品	17,793
仕掛品	11,357
原材料及び貯蔵品	19,619
その他	6,528
貸倒引当金	△98
固定資産	194,084
有形固定資産	146,710
建物及び構築物	62,212
機械装置及び運搬具	46,309
土地	19,962
リース資産	21
建設仮勘定	13,342
その他	4,863
無形固定資産	4,162
投資その他の資産	43,210
投資有価証券	39,142
長期貸付金	9
繰延税金資産	2,915
その他	1,405
貸倒引当金	△261
資産合計	423,056

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	118,082
支払手形及び買掛金	39,562
短期借入金	20,030
1年内償還予定の社債	25,000
未払金	9,111
未払法人税等	2,366
賞与引当金	3,438
役員賞与引当金	89
関係会社整理損失引当金	4,864
設備関係支払手形	1,618
その他	12,001
固定負債	28,668
社債	15,000
長期借入金	10,000
リース債務	43
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	671
株式報酬引当金	179
繰延税金負債	1,974
その他	729
負債合計	146,751
純資産の部	
株主資本	248,274
資本金	64,152
資本剰余金	64,579
利益剰余金	122,144
自己株式	△2,602
その他の包括利益累計額	22,588
その他有価証券評価差額金	12,415
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	10,012
非支配株主持分	5,442
純資産合計	276,305
負債純資産合計	423,056

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		291,125
売上原価		232,805
売上総利益		58,319
販売費及び一般管理費		48,181
営業利益		10,137
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,341	
為替差益	419	
受取補償金	854	
その他	659	3,274
営業外費用		
支払利息	158	
支払補償費	369	
その他	283	811
経常利益		12,600
特別利益		
固定資産売却益	50	
投資有価証券売却益	4,666	
負ののれん発生益	87	
段階取得に係る差益	161	
その他	39	5,005
特別損失		
固定資産除却損	916	
減損損失	330	
投資有価証券評価損	347	
関係会社整理損	6,538	
災害による損失	69	
その他	79	8,279
税金等調整前当期純利益		9,326
法人税、住民税及び事業税	6,508	
法人税等調整額	△754	5,753
当期純利益		3,573
非支配株主に帰属する当期純利益		267
親会社株主に帰属する当期純利益		3,306

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	127,489
現金及び預金	75,133
受取手形	2,119
売掛金	24,468
商品及び製品	8,278
仕掛品	5,494
原材料及び貯蔵品	4,576
その他	7,424
貸倒引当金	△7
固定資産	191,031
有形固定資産	50,871
建物	14,375
構築物	7,619
機械及び装置	9,635
土地	11,192
建設仮勘定	5,988
その他	2,060
無形固定資産	1,829
投資その他の資産	138,330
投資有価証券	37,509
関係会社株式	100,272
その他	568
貸倒引当金	△18
資産合計	318,520

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	96,410
支払手形	4,279
買掛金	18,904
短期借入金	20,000
一年内償還予定の社債	25,000
未払金	7,688
未払法人税等	832
預り金	13,017
賞与引当金	2,168
役員賞与引当金	89
設備関係支払手形	1,542
その他	2,888
固定負債	26,009
社債	15,000
長期借入金	10,000
株式報酬引当金	179
繰延税金負債	591
その他	237
負債合計	122,419
純資産の部	
株主資本	183,906
資本金	64,152
資本剰余金	64,579
資本準備金	64,579
利益剰余金	57,776
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	54,227
固定資産圧縮積立金	80
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	45,547
自己株式	△2,602
評価・換算差額等	12,194
その他有価証券評価差額金	12,194
純資産合計	196,100
負債純資産合計	318,520

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		127,304
売上原価		96,677
売上総利益		30,627
販売費及び一般管理費		27,533
営業利益		3,093
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,592	
受取補償金	854	
その他	442	6,889
営業外費用		
支払利息	250	
設備賃貸費用	158	
為替差損	214	
その他	78	701
経常利益		9,280
特別利益		
固定資産売却益	58	
投資有価証券売却益	4,666	4,725
特別損失		
固定資産除却損	355	
投資有価証券評価損	227	
減損損失	258	
その他	32	873
税引前当期純利益		13,132
法人税、住民税及び事業税	1,930	
法人税等調整額	46	1,976
当期純利益		11,155

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第166期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	阪下敬一	㊟
常勤監査等委員	桑山洋一	㊟
監査等委員	加藤文夫	㊟
監査等委員	堀江正樹	㊟
監査等委員	川合伸子	㊟

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ibiden.co.jp/
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
上場取引所	東京、名古屋各証券取引所 第1部

○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○「配当金計算書」について

配当金支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。

会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後0時50分、1時15分、1時40分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。



株主の皆様へ

第166回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

<事業報告>

会社役員に関する事項
(6) 社外取締役に関する事項
会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

2019年5月30日

イビデン株式会社

(証券コード4062)

会社役員に関する事項

(6) 社外取締役に関する事項

① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、税務または会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として登録しております。

② 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の顧問及び中日本興業株式会社の社外取締役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の相談役、日本郵船株式会社の社外監査役及び名古屋鉄道株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ) 社外取締役吉久光一氏は、名城大学の学長、学校法人名城大学の常勤理事、学校法人名城大学の評議員及び公益財団法人名古屋産業科学研究所の理事であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ) 社外取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所代表、セイノーホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ヒマラヤの社外取締役（監査等委員）であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役（監査等委員）堀江正樹氏は、公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会 顧問であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ) 社外取締役（監査等委員）川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表、株式会社F U J Iの社外取締役、愛知県公害審査会委員及び春日井市公平委員会委員長であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

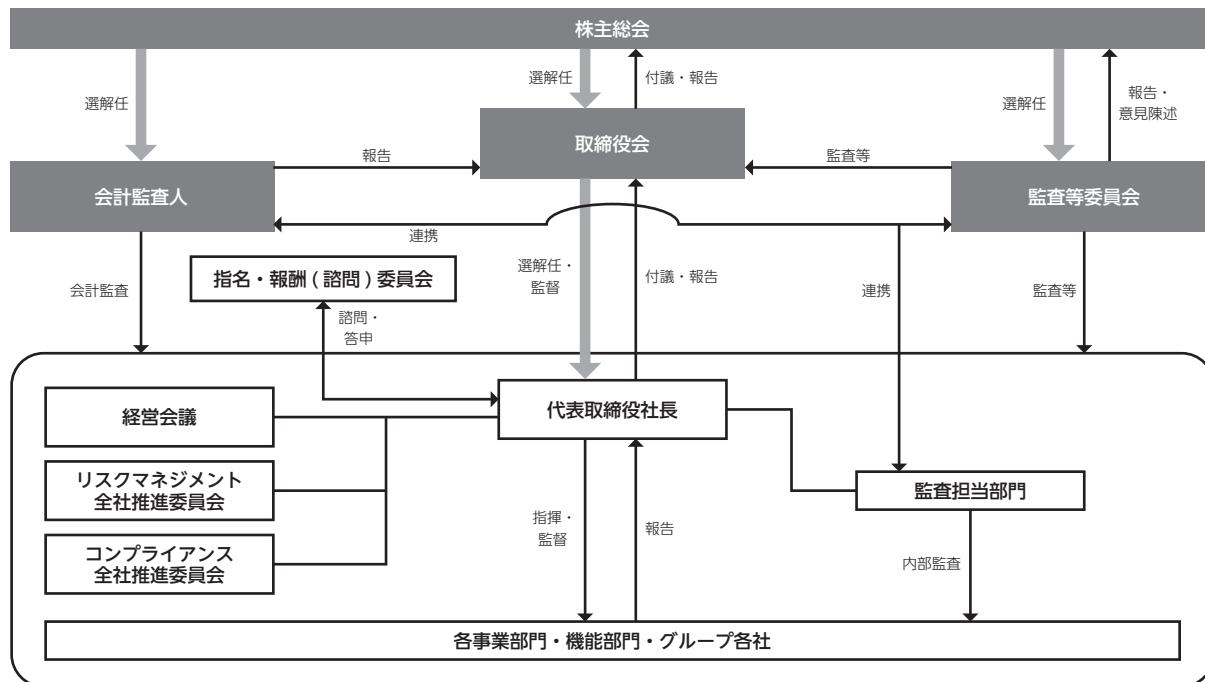
区 分	氏 名	取締役会及び監査等委員会における発言の状況・内容等
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	三 田 敏 雄	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	吉 久 光 一	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回出席。 学識経験者としての学術的な視点及び大学経営における経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席。 税理士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員）	川 合 伸 子	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席。 弁護士としての専門的知見から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当執行役員（以下、「担当執行役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当執行役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。
- (イ) コンプライアンス推進活動(関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動)は、担当執行役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：コンプライアンス推進担当部門）へ報告される。
- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当執行役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確認する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、担当執行役員に指名されたリスクマネジメント担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：リスクマネジメント担当部門）へ報告される。
- (ウ) 経営企画担当部門担当執行役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当執行役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画担当部門担当執行役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当執行役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画担当部門とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) 監査担当部門担当執行役員は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は98%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。

- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・10回開催された取締役会及び2回開催された書面決議の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

- ④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催。経営企画担当部門及び各事業担当執行役員による業務報告を毎回実施し、設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
 - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づき、適切に付議、決議を運用しました。

- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。

- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査担当部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査法人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆様が、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者

- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、1912年11月の創業以来、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、2018年3月30日開催の第917回取締役会において、2018年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（2018年度～2022年度）「To The Next Stage 110 Plan」を決議しました。この新中期経営計画では、以下の(a)～(d)を活動の柱とし、次の100年に向け、当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指します。

(a)既存事業の競争力強化、(b)新規事業の拡大、(c)人財育成、(d)ESG経営の推進

また、後記「(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主の皆様に対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)～(d)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆様に対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記①の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

③ **基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主の皆様への可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門を中心に、以下の取組みを、定期的に行っております。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主の皆様に対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役会に上程し決議しております。また、当社役員全員及び重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2019年5月31日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2018年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	64,152	64,579	123,735	△2,609	249,857	20,247	76
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△4,896		△4,896		
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,306		3,306		
自己株式の取得				△2	△2		
自己株式の処分			△0	9	9		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△7,831	△76
当期変動額合計	-	-	△1,590	7	△1,583	△7,831	△76
当 期 末 残 高	64,152	64,579	122,144	△2,602	248,274	12,415	-

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	160	10,855	31,340	5,169	286,367
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△4,896
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,306
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	△842	△8,751	272	△8,478
当期変動額合計	-	△842	△8,751	272	△10,062
当 期 末 残 高	160	10,012	22,588	5,442	276,305

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数39社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(11)重要な子会社の状況」に記載しました26社にアイビーテクノ(株)、アイビー・グリーン(株)、イビケンウッドテック(株)、中部工材(株)、(株)イビデン住設、(株)エコストック、サン工機(株)、イビデンオアシス(株)、イビデン・セラム・エンバイロンメンタル(株)、イビデン・セラム・フラウエンターール韓国(株)、セラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング(株)、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)を加えた39社

なお、イビデンオアシス(株)は新規設立により、また、セラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング(株)は追加取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する会社数2社

会社名： 中部合同アセチレン(株)、いぶき水力発電(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、捐斐電電子(上海)有限公司、捐斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)の決算日は12月31日であります。

また、捐斐電電子(上海)有限公司、捐斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

..... 当社及び国内連結子会社は主として定率法
在外連結子会社は主として定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～75年
機械装置及び運搬具 3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

- ③ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針
主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
原則として5年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額	
投資有価証券	15百万円
上記に対応する債務	
買掛金	138百万円
未払金	1百万円
前受金	4百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 531,383百万円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	628百万円
支払手形	1,272百万円
設備支払手形	121百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	—	—	140,860,557
合計	140,860,557	—	—	140,860,557
自己株式				
普通株式	1,142,070	1,622	4,923	1,138,769
合計	1,142,070	1,622	4,923	1,138,769

(注) 普通株式の自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首185,600株、減少4,644株、当連結会計年度期末180,956株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	2,798	20円00銭	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	2,098	15円00銭	2018年9月30日	2018年11月26日

(注) 1 2018年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20円00銭	2019年 3月31日	2019年 5月31日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）は所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	113,492	113,492	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,278	60,278	—
(3) 投資有価証券	38,512	38,512	—
(4) 支払手形及び買掛金	(39,562)	(39,562)	—
(5) 短期借入金	(20,030)	(20,030)	—
(6) 未払金	(9,111)	(9,111)	—
(7) 設備関係支払手形	(1,618)	(1,618)	—
(8) 社債	(40,000)	(39,996)	(3)
(9) 長期借入金	(10,000)	(9,990)	(9)
(10) デリバティブ取引	53	53	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。なお、1年内償還予定社債は、社債に含めて時価を表示しております。

- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額630百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,938円59銭
2. 1株当たり当期純利益 23円66銭

(注) 当連結会計年度において、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
				固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	85	8,600	39,283
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5
剰余金の配当							△4,896
当期純利益							11,155
自己株式の取得							
自己株式の処分							△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△5	-	6,264
当 期 末 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	80	8,600	45,547

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	51,517	△2,609	177,640	19,848	76	19,925	197,565
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-						-
剰余金の配当	△4,896		△4,896				△4,896
当期純利益	11,155		11,155				11,155
自己株式の取得		△2	△2				△2
自己株式の処分	△0	9	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)				△7,653	△76	△7,730	△7,730
当期変動額合計	6,258	7	6,266	△7,653	△76	△7,730	△1,464
当 期 末 残 高	57,776	△2,602	183,906	12,194	-	12,194	196,100

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	11,249百万円
短期金銭債務	18,053百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 264,044百万円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	3百万円
支払手形	561百万円
設備支払手形	116百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	23,820百万円
		仕入高	37,883百万円
	営業取引以外の取引高		17,331百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,138,769株

(注) 上記には日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式180,956株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,526百万円
減価償却超過額	4,376百万円
賞与引当金	648百万円
有価証券評価損	309百万円
固定資産減損損失	505百万円
棚卸資産評価損	435百万円
その他	794百万円
小計	30,597百万円
評価性引当額	△25,975百万円
繰延税金資産合計	4,621百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	5,178百万円
固定資産圧縮積立金	34百万円
繰延税金負債合計	5,213百万円

繰延税金資産の純額 $\triangle 591$ 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イビデン産業(株)	所有 直接78.5%	当社グループ製品等の運送及び石油製品の納入	資金の預り	-	預り金	3,700
子会社	イビデンフィリピン(株)	所有 直接100%	当社電子関連製品の製造	棚卸資産の売却	3,446	未収入金	458

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 棚卸資産の売却については、見積価格の妥当性を検討し、交渉の上決定しております。
2. 預り金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,403円51銭
2. 1株当たり当期純利益 79円84銭

(注) 当期間において、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。